

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地															
岡山県理容美容専門学校	昭和28年4月30日	西澤 幸司	〒700-0924 岡山県岡山市北区大元二丁目6番5号 (電話) 086-241-2807															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地															
学校法人 岡山理容美容学園	昭和28年5月26日	岡田 浩明	〒700-0924 岡山県岡山市北区大元二丁目6番5号 (電話) 086-241-2807															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士														
衛生	理容美容専門課程	理容科	平成12年文部省 告示第15号	—														
学科の目的	理容分野における基礎技術や専門知識を学び、理容師の国家資格を取得させ、社会に貢献できる優れた理容師を養成することを目的とする。																	
認定年月日	平成28年2月19日																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技											
2年	昼間	2010時間	750時間	60時間	1200時間	0時間	0時間											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
80人	35人	0人	4人	22人	26人													
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前期・後期における定期試験と出席状況による評価													
長期休み	■学年始: 4月1日～4月5日 ■夏季: 7月15日～8月31日 ■冬季: 12月24日～1月7日 ■学年末: 3月15日～3月31日			卒業・進級 条件	進級基準は学則第7条別表1の34単位を修得した者 卒業単位は学則第7条別表1の67単位を修得した者													
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任及び学年主任による面談指導			課外活動	■課外活動の種類 岡山県理容競技会 全国理容美容学生技術大会・中国地区大会(全国大会予選)													
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) 理容所			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年6月28日時点の情報)													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理容師免許</td> <td>②</td> <td>12人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>JNEC3級</td> <td>③</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>SBS接遇検定3級</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理容師免許	②	12人	11人	JNEC3級	③	0人	0人	SBS接遇検定3級	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数															
理容師免許	②	12人	11人															
JNEC3級	③	0人	0人															
SBS接遇検定3級	③	12人	12人															
中途退学 の現状	■中途退学者 名 ■中退率 12.9 % 令和5年4月1日時点において、在学者31名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者27名(令和6年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 4月5日面談(担任・校長) 三者面談(学生・保護者・担任)保護者との連携																	
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 AO入試及び特待生入試の合格者には、施設設備費の免除 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																	
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																	
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.oka-kenribi.ac.jp																	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種類区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

理容の職業教育を通して、自立した職業人を育成し社会に貢献できる人材を育成する。

そこで、「理容実習」において理容所で行うインターンシップでは①接客の役割と基本②言葉使いと身だしなみ③理容器具等の衛生管理④サロンワークの実践などを岡山県理容生活衛生同業組合と緊密に連絡を取り合い協力して行う。「理容実習」の授業内容においては、教育課程編成委員会と連携して多様化する知識・技術が習得出来るよう教育課程の編成を行い、人材のスキルアップをはかる。

また、実務に携わる理容組合講師の助言も取り入れて、教育課程の編成に反映し改善を行っていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、岡山県理容生活衛生同業組合理事長及び岡山県美容生活衛生同業組合理事長と両組合の推薦する実務に関する知識、技術、技能に優れた理容所・美容所の代表者と本校教職員で構成する。また、次の事項①国家試験対応の検討②最新の専門知識と技術の検討③即戦力向上の検討④インターンシップの研修内容などについて審議し、教育課程の編成に役立てることを位置づけている。また、教育課程の編成に関する意思決定の過程は、前期と後期において教育課程編成委員会を開催している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年6月28日現在

名前	所属	任期	種別
中原 一郎	岡山県理容生活衛生同業組合理事長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	①
中嶋 實人	岡山県美容生活衛生同業組合理事長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	①
合六 秀樹	有限会社ゴウ六 (ヘアショップゴウ六)代表	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	③
清水 善光	有限会社クローズアップ (ヘアスペースクローズアップ)代表	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	③
木村 健司	岡山県理容美容専門学校 校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	
北村 宣幸	岡山県理容美容専門学校 教頭	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	
石井 宏幸	岡山県理容美容専門学校 事務部長	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	
福田 啓子	岡山県理容美容専門学校 理容科主任	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	
中嶋 彩乃	岡山県理容美容専門学校 美容科主任	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会規定により、定期会議を前期(4/1～9/30)終了前及び後期(10/1～/31)終了前に開催する。また、委員長が必要と認めた場合は、臨時会議を行う。

(開催日時)

第1回 令和5年9月4日 11:00～12:30

第2回 令和6年3月13日 10:30～12:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

インターンシップにおける企業との連携実習において今までの実施計画を見直し①技術分野、②衛生分野、③接客分野の修得目標を明確に示した。さらに、①技術分野については1年次・2年次の修得技術を具体的に示し、学生及び指導者(理容師・美容師)が共通の理解の上で、習熟状況に合わせて目標を達成できるよう取り組んだ。また、校内での理容・美容実習について編成委員会からの技術の提言等を受け、国家試験の合格率を上げた。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

理容業界トップレベルの美容組合講師による実習指導を通して優れた技術や専門知識の習得を行う。また、理容所でのお客様に対する接客やサロンワークなど実務に関する知識など理解させる。理容所における衛生管理(器具の消毒徹底、清潔なケープやタオル、店内の清掃、スタッフの身だしなみ)などの重要性を認識させる。さらに、理容所での実習(インターンシップ)において学生の技術習得度に応じた研修ができることを基本方針とする。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

必修科目「理容実習」において次の内容で連携を行う。

- ・理容科教師と理容技術及び理論の研修
- ・理容科学生に対する技術指導
- ・インターンシップで理容所のサロンワークを学ぶ
- ・国家試験課題の技術指導

### (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
理容実習	理容の基礎的技術から専門技術、接客、器具の扱いから、国家試験課題まで総合的に学ぶ。理容所における実際のサロンワークを通して実践的技術・接客を学ぶ。	岡山県理容生活衛生同業組合

## 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校は、理容組合の講師を招いて常に新しい理容技術や専門知識を理容科教師に講義し、学生への指導力向上や国家試験合格の向上に務めさせる。さらに、理容科教師には研究授業を通して学習指導案の作成や指導方法・教材の研究、シラバスの作成方法など常に授業の改善や工夫に務めるよう研鑽させていく。また、各種検定の指導者資格研修に参加させ、学生のスキルアップに役立たせる。

なお、連携先以外においても日本理容美容教育センターの各種研修会に参加させ、理容科教師としての資質能力向上に努力させる。

### (2) 研修等の実績

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 令和5年度における理容組合講師と本校理容科教師との主な研修実績  
令和5年度前期4回・後期4回実施
  - ・サロンワークにおける基礎技術とコンサルティング
  - ・サロンワークにおけるカラーリング技術とコンサルティング
  - ・国家試験課題解説

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

1. 令和5年度における岡山県理容生活衛生同業組合講師と本校理容科教師の主な研修実績
  - ・ブロー・アイロン技術と表現方法
  - ・サロンワークにおけるフェード技術とコンサルティング

### (3) 研修等の計画

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 令和6年度も、本校の研修規定に基づいて岡山県理容生活衛生同業組合と理容科教師とで計画的に研修を行う。
  - ・サロンワークにおける基礎技術とコンサルティング
  - ・国家試験課題の最終確認

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

1. 令和6年度における理容科教師の主な研修計画は、即戦力となる理容師の養成に重点を置き、実践的なサロンワークを主として理容師育成の指導力向上を目指す。
- ・バリカン技術、バリカン仕上げ方法、カット姿勢の基本
  - ・コンテスト作品における仕上がりのポイント及び仕上げ・整髪方法

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学生、保護者及び地元理容所・理容用品業者、高等学校、その他関係する団体等に対して本校で行う理容師美容師養成教育の情報を提供するとともに、評価や意見・要望などを幅広くいただき、よりよい学校・より開かれた学校づくりに励むことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和5年度に実施した学校関係者評価結果から令和6年度は次のような活用を行う。

- ① 理容科教員、美容科教員の相互授業の充実  
新卒で修得者コースへの進学を考える学生が増えている。その為、ダブルライセンス取得に関して学生がより明確に進学のイメージができるように理容科と美容科の両科を併せ持つ本校の利点を生かし、理容科美容科の総合授業を活用し相互授業を積極的に行い、内容を充実させる。
- ② シラバスの再作成  
学生により良い授業を行うために、現在のシラバスを見直し、授業の到達目標を明確にし、教員が常に授業の改善や工夫に務めるように研鑽させていく。
- ③ 教職員研修の充実  
教員数は充足しているものの、入学者の増加にともない教員のダブルライセンス取得を推進していく。各種検定の指導者研修に参加させ学生のスキルアップに役立たせる。
- ④ 教育環境の充実  
理容科学生の増加に伴い、理容実習室の改装を行い、更なる学生数の増加にも対応でき学生が学びやすい環境にする。また、学生の憩いの場である学生ホールを多くの学生が利用し易く学年を超えて交流が育まれる場となるように改装する。

令和6年6月28日現在

名前	所属	任期	種別
西山 正宏	岡山県立倉敷商業高等学校 校長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	校長
大西 健一郎	(株) オーニシ代表取締役	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等委員
合六 秀樹	岡山県理容美容専門学校 同窓会会長	令和6年4月1日～ 令和7年3月30日	卒業生
塩出 利明	岡山県理容美容専門学校 同窓会顧問	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	卒業生
古川 賢二	岡山県理容美容専門学校 後援会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL:<http://www.oka-kenribi.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、平成25年3月に文部科学省から公表された「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿って学校自己評価を行います。また、情報公開においては学校教育法第43条により学校運営状況の公開と私立学校法第47条の財務諸表等の公表を行います。これにより、企業等の学校関係者に対して、定期的に本校の教育活動や学校運営の現状を情報提供するとともに、前期・後期の学校関係者評価委員会において、理容師養成施設の適正な運営と改善に努めています。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

## 授業科目等の概要

(理容美容専門課程理容科) 令和5年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			関係法規・制度	理容に関する衛生法規と理容師法についての正しい知識を学ぶ。	1通	30	1	○			○		○	○		
○			衛生管理	公衆・環境衛生との関連や注意すべき感染症と衛生措置、消毒の意義、具体的な消毒法を学ぶ。	1通 2通	90	3	○			○		○	○		
○			保健	安全で効果的な施術を行うために人体組織や皮膚、毛髪等の構造と機能を学ぶ。	1通 2通	90	3	○			○		○	○		
○			香粧品化学	理容に必要な化学の基礎と香粧品の種類や使用目的、成分について学ぶ。	1通 2通	60	2	○			○		○	○		
○			文化論	理容ファッションと服飾の変遷、造形や色彩の原理とその心理的関わりを学ぶ。	1通 2通	60	2	○			○		○	○		
○			運営管理	将来、理容所を経営する際の科学的な経営管理の方法と、適切な接客について学ぶ。	1通	30	1	○			○		○			
○			理容技術理論	器具類の操作・管理方法と衛生的、能率的に技術を行うための理論を学ぶ。	1通 2通	150	5	○			○		○			
○			理容実習	顧客の要望に応じた技術の提供ができるよう、基本技術を総合的に学ぶ。	1通 2通	900	30				○	○	△	○	△	○
	○		ビジネス教養	理容・美容業界でのビジネスマナー、接客において必要となる一般常識や社会情勢などの教養を幅広く身につける。	1通	30	1	○			○		○	○		
	○		カウンセリング	カウンセリングの基礎からコンサルティング、顧客に提案するヘアスタイルまでを学ぶ。	1通	30	1	○			○			○		
	○		デッサン	理容における造形の意義と応用について学ぶ。デッサンの基礎からヘアデザイン画まで学ぶ。	1前	30	1	○		△	○			○		

○	毛髪科学	健康な頭皮・頭髪を保つための知識や施術を学ぶ。	2通	30	1	○			○	○	○
○	商品知識	毛髪科学で得た知識や施術と、シャンプー剤やトリートメント剤、パーマ液などの香粧品との関連を学ぶ。	2通	30	1	○	△	○	○	○	
○	ライセンスセミナー	国家試験の学科対策として過去問題を解かせ、国家試験合格基準到達を目標にして、各試験科目の理解を深める。	2後	60	2	○		○		○	
○	理容総合技術	頭部、顔面、特殊技術を組み合わせて調和のとれた理容技術を完成させるために総合的技術を学ぶ。	1通 2通	390	13			○	○		○
合計			15科目			2,010単位時間(67単位)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本校に2年間以上在籍し必修課目8科目47単位と選択必修課目7科目20単位計67単位を修得した者に卒業を認定する。なお、各教科の単位認定は、成績評価と出席率及び授業料等が完納した者に対して、各教科の単位認定を行う。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。